

## 専門医療機関連携薬局（がん）申請書チェック表

認定基準項目（施行規則第10条の3）	check	申請書添付書類
1 利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備（第2項第1号）	<input type="checkbox"/>	利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備がわかる図面、写真等
2 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備（第2項第2号）	<input type="checkbox"/>	高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備がわかる図面、写真等
3 ・がん治療に係る医療機関 <sup>※</sup> との間で開催される会議への参加 （第3項第1号） ※ <span style="font-size: 1.2em;">[</span> ・厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等 <span style="font-size: 1.2em;">]</span> ・群馬県がん診療連携推進病院	<input type="checkbox"/>	
・前号の医療機関に勤務する薬剤師等に対して随時報告及び連絡することができる体制（第3項第2号）	<input type="checkbox"/>	
4 上記の報告及び連絡した実績（第3項第3号） ★過去1年間のがん患者総数のうち、半数以上の者の医薬品使用に関する情報について、第1号の医療機関に勤務する薬剤師等に報告及び連絡した実績があること	<input type="checkbox"/>	専門的な医療の提供等を行う医療機関に勤務する薬剤師等に対して報告及び連絡した際の資料（情報提供文書等）の写し1回分
5 他の薬局に対して報告及び連絡することができる体制（第3項第4号）	<input type="checkbox"/>	他の薬局に対して利用者の薬剤等の情報を報告及び連絡する際の方法等を示した手順書等の写し（該当部分がわかるように印をつけたもの）
6 開店時間外の相談に対応する体制（第4項第1号）	<input type="checkbox"/>	薬局で用いている利用者等に交付する文書、連絡先等が記載された薬袋等の例
7 休日及び夜間の調剤応需体制（第4項第2号）	<input type="checkbox"/>	地域の調剤応需体制がわかる資料として、具体的な休日及び夜間における当番日を示すもの等 ➡地域の輪番（地域薬剤師会の休日・夜間対応薬局リスト等）や24時間体制で対応している旨を薬局内外の見やすい場所に掲示した写真等
8 在庫として保管するがんに係る医薬品を必要な場合に他の薬局開設者の薬局に提供する体制（第4項第3号）	<input type="checkbox"/>	他の薬局開設者の薬局からの求めに応じてがんに係る医薬品を提供する場合の手順を示した手順書等の該当箇所の写し（該当部分がわかるように印をつけたもの）
9 麻薬の調剤応需体制（第4項第4号）	<input type="checkbox"/>	
10 医療安全対策（第4項第5号）	<input type="checkbox"/>	

## 専門医療機関連携薬局（がん）申請書チェック表

認定基準項目（施行規則第10条の3）	check	申請書添付書類
<p><b>11</b> ・ 継続して1年以上常勤として勤務している薬剤師の体制 （第4項第6号）</p> <p>★常勤薬剤師の半数以上が、当該薬局に継続して一年以上常勤として勤務している者であること</p>	□	<p>・ 第6号又は第7号に該当する薬剤師一覧 → 薬剤師の氏名、免許番号、常勤の勤務期間、がんに係る専門性の認定の有無を記載した一覧</p> <p>・ （第7号に該当する薬剤師）がんに係る専門性の認定を受けた薬剤師<sup>※</sup>であることを証する書類の写し</p> <p>※ [ ・ 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）（日本医療薬学会） ・ 外来がん治療専門薬剤師（日本臨床腫瘍薬学会）</p>
<p>・ がんの専門性を有する常勤として勤務している薬剤師 （第4項第7号）</p>	□	
<p><b>12</b> がんに係る専門的な内容の研修の受講（第4項第8号）</p>	□	<p>研修の実施計画の写し</p> <p>※薬局に勤務する全ての薬剤師に対する実施計画であり、今後の研修の実施計画に加え、認定（更新）申請以前に実施した直近の研修を含む実施計画である必要がある</p>
<p><b>13</b> 地域の他の薬局に対するがんに係る専門的な内容の研修の実施 （第4項第9号）</p>	□	<p>研修の実施計画の写し</p>
<p><b>14</b> 地域の他の医療提供施設に対するがんに係る医薬品の適正使用に関する情報提供（第4項第10号）</p>	□	<p>情報提供を行った内容の写し</p> <p>※情報提供の内容は、抗がん剤や支持療法で用いられる医薬品の有効性及び安全性の情報や特徴等の医薬品の適正使用に関する情報とし、情報提供した文書等を1回分添付すること</p>